

《第58回地方自治研究愛媛県集会》

「仕事と地域」を考えあい「住み続けられる自治体づくり」交流



↑合同「社会保障制度学習会」 ↑②「医療・介護」分科会 ↑③「社会保障・公衆衛生」分科会 ↑④「保育」分科会
↓①「まちづくり・地域活性化」分科会 ↓⑤「子どもの成長と地域の安全・現業」分科会 ↓⑥「いのちの水」分科会



↓⑦「身近な防災対策」青年講座

■11/12（日）「第58回地方自治研究愛媛県集会」（松山市）に119人が参加（組合員96人・市民など23人）。午前は《7つの分科会》で（写真上）テーマごとに職場・地域の状況を交流し意見交換。今回新企画として②③④分科会合同で『憲法25条と社会保障』をテーマに学習会（講師：木俣浩毅さん）を実施しました。

〔分科会参加者〕 ①まちづくり16人 ②医療・介護7人 ③社会保障・公衆衛生13人
④保育16人 ⑤現業23人 ⑥いのちの水10人 ⑦身近な防災・青年講座11人



■午後は《全体会》で『地域活性化・中小企業振興を考えるシンポジウム』を開催し、コーディネーターの愛媛県中小企業家同友会・米田順哉専務理事（写真上左から）が「中小企業を地域活性化の軸として、地域活性化と雇用確保を」と基調報告。パネラーの松山市地域経済課・八塚健課長が「松山市の『中小企業振興基本条例』に基づく取り組み事例」を報告。続いて、愛媛大学社会連携推進機構・前田眞教授が「松山市若年者の就業実態調査」（2017年3月・5千人対象）の特徴を報告。東温市の『中小零細企業支援パンフレット』が資料配布され取り組みが紹介されました。

米田さんは「人口が減らないためには、地域に仕事があることが重要。地域の仕事と雇用は中小零細企業がほとんど担っており、そうした企業が元気な地域は雇用が維持され定住人口も増えていく」「元気な中小零細企業をつくる責任は、第1に経営者にあるが、地域づくり・活性化の視点から行政や住民にとっても重要な課題であり、各自治体で『中小企業振興基本条例』が必要とされる」「この『条例』は、自治体が地域の中小零細企業の役割を重視し、その振興を行政の柱としていくことを明確にする理念条例」「こうした地域づくりを具体的にすすめるためには『実態調査』『基本条例』『円卓会議』の3点セットが必要」など提起しました。八塚さんの話では「地域経済課の仕事目的のひとつは『地域の雇用を守り、育てること』『松山市の『中小企業振興基本条例』は、行政として覚悟をもって制定したもの」など、前田さんの話では「企業がブラック企業の要件を抱えていると、生産性・人材管理・社会発展のレベルで負の影響が出てくる」「ブラック企業を抑制する要因として『労働組合』の役割がある」などの指摘が印象的でした。

《参加者感想》「中小企業にテーマをしばらく大変有意義で、活かすべきことが多い実りある企画だった」「同友会の理念は当市でも重要と感じた」「中小企業振興の方策を初めて聞き、本気で取り組む必要があると思った」「地方では中小企業が元気であることが本当に必要だと思う」「条例をつくって頑張っている姿、希望を持って前向きに頑張っている姿に励まされ勉強になった」（抜粋要約）

※全県の地域・単組・職場からの「参加・レポート報告・発言交流」ありがとうございました《県本部》